

北浜小のよい子のくらし (令和6年度版)

学校では、子供たちの「安全面」及び「教育活動への必要性」の観点から指導をします。御理解と御協力をお願いします。

<北浜小のきまり>

1 登下校

- (1) 通学区で編成した通学班ごとに登校する。(7時30分～7時50分)
※ 7時30分より早く学校に到着することは、控えてください。
- (2) 登下校は、原則として決められた通学路を通る。ただし、家庭の都合等で、通学路を通らない場合には、その理由を担当に連絡する(昨年度から引き続きの場合も連絡する)。
- (3) 欠席する場合は、7時50分までに原則さくら連絡網を用いて連絡をする。ただし、7時50分以降や、直接担任に伝えたい場合は電話で連絡をする。
- (4) 安全のため、登校途中もしくは、登校後に忘れ物を取りに帰らない。
- (5) 遅刻(8:00以降の登校)は、必ず保護者と教室に行く。また、早退は、必ず保護者が児童のいる教室等に迎えに行く。子供だけで校舎を出て、保護者と外で合流することは認めない(確実な保護者教師間での引き渡しを行うため)。

2 服装

(1) 登下校時の服装

- ① 活動しやすく、学習に適した服装とする。(原則、体操服では登下校しない。)
- ② 靴は、運動に適した靴とする。(雨天時は長靴も可)
- ③ 清潔感があり、活動しやすい頭髪とする。授業に支障のある髪形にしたり、染めたりしない。また、長い場合は、装飾品がなく、華美ではないゴムやピンでとめる。
- ④ ヘルメットをかぶる。
(通学班名をヘルメットの左側に書く。地区や学童を示すシール以外のものは貼らない。)

(2) 校内生活時の服装

※服装や髪形については、安全面や学校生活上でふさわしくないと判断した場合などは、その都度指導します。御理解と御協力をお願いします。

- ① 活動しやすく、学習に適した服装とする。(校舎内ではコート類は脱ぐ。)
- ② 体育科の授業など運動をするときは、体操服に着替え、赤白帽をかぶる。
(防寒対策として上着を着用する前に、まず、長袖の体操服の着用を優先することが望ましい。体育科での運動や外遊びの際に服のフードやひもはひっかからないようにする。)
- ③ 上靴は学校で指定したものを使用する。また、体育館でも同様のものを使用する。
- ④ 上靴の足の甲に当たる部分と、かかと部分に名前を記入する。
(学年・クラスの記入は無くてもよい。1・2年生は、名前をひらがなで記入する。)
- ⑤ 体操服は、名札を左胸に縫いつける(右図参照)。
アイロンプリントでもよい。また、学年・組の記載は無くてもよい。
- ⑥ 水泳の学習では、指定の色の帽子を着用する。
(1年生のときの色を6年間使用する。)

北浜 たろう

1年…赤色 2年…黄色 3年…緑色 4年…空色 5年…白色 6年…青色

(3) 持ち物

- ① 持ち物には名前を書く。
- ② 筆箱の中身は、鉛筆、消しゴム、赤青鉛筆、定規を基本とする。すべてにおいて、授業に支障のある機能や装飾がされたものは使用せず、シンプルなものとする。
(一例：香り付きの消しゴム・折り畳み式の定規・ぬいぐるみ型の筆箱など)。
- ③ 学習に必要な物や余分なお金、携帯電話・スマートフォン等は持ってこない。
- ④ 清潔なハンカチ(手拭き用と給食用の2枚)・ティッシュ・マスクを持ってくる。
- ⑤ かばんや筆箱等にキーホルダーなどは付けない。防犯ブザーとお守りは可。

3 校内生活

(1) 礼儀

- ① 気持ちのよい挨拶や返事をする。
- ② 友達の名前は「さん」を付けて呼ぶ。

(2) 身の回り

机やロッカーの中、靴、傘などは整頓する。

(3) 休み時間・昼休みなど

- ① 「2分前着席」「1分前黙想」を行う。
- ② 廊下は右側を静かに歩く。
- ③ 必要のないときは、特別教室や体育館、体育器具室、教材室などに入らない。

4 校外生活

(1) 交通安全

- ① 交通ルールを守り、自転車に乗る際にはヘルメットを着用する。
- ② 自転車に乗る範囲等は、下記を参考に家庭の責任の下、家庭で話し合って決める。

【乗る範囲】○1・2年…家の周り	○3・4年…地区内	○5・6年…学区内
・自動車が多く通る歩道のない県道では自転車に乗らない。(全学年共通)		
(県道高菎貴布祢線(北浜小北側の道、郵便局の前の道)・天竜浜松線笠井街道など)		

(2) 外出

- ① 出掛けるときは、家の人に行き先と帰る時刻を言う。防犯ブザーを持って出掛ける。
- ② 放課後や休日の児童だけでの外出は、下記を参考に家庭の責任の下、話し合って決める。

・暗くなる前に帰る。(家に着く。)	3~9月…17:00	10~2月…16:30
・子供だけでは、学区外やゲーム機設置場所に行かない。		

(3) 遊び

- ① 危険な遊びはしない。
 - ・道路上や線路近くでの遊び。
 - ・用水路などでの水遊び。
 - ・火遊び、エアガンなど危ないおもちゃでの遊び。
- ② 学校の敷地内では、お菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしない。また、スマートフォンやゲーム機で遊ばない。
- ③ 学校の敷地内では、自転車から降りて移動する。
- ④ 友達と金銭のやり取りをしない。

※そのほかに不明な点がありましたら学級担任に御質問ください。